

## 台風襲来時における研修及び講座等の対応について

台風接近時における対応は、以下のとおりとし、センターWeb ページでも対応については随時公開する。

なお、これは研修実施に関する本センターの対応であり、台風接近による特別休暇の付与とは異なるものであるので、講座中止時の動態については、受講者本人で所属長に指示を仰ぐこと。

### ① 台風が来る場合

- ア 朝から暴風雨警報が発表された場合は、バスが運行していても講座は中止する。
- イ 講座中に暴風雨警報が発表された場合は、本センター所長が決定する。

### ② 台風が去る場合

- ア 始発からバスの運行が再開されたときは、通常どおり講座を実施する。
- イ 午前10時までにバスが運行された場合に、午後から講座を実施する。
- ウ 午前10時以降からバスの運行が再開された場合に、講座は中止する。

※ 原則は上記のとおりとし、会場や講師の都合により変更も考えられるので、本センターWeb ページを確認すること。